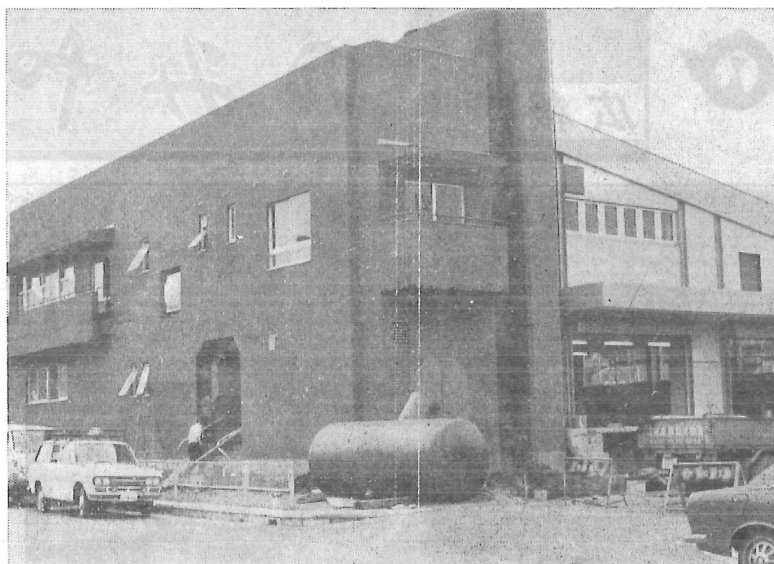


二学期にそなえて急ピッチの給食センター



給食センター
工事は急ピッチ

昭和四十八年度補定同定別表を出て、健康にシッパウ注意を要する時もあるのです。

九月十八日開会の一で、二宮町立給食センター建設の承認を受けて、十日より工事に通ず。昭和四十七年七月完成旨に、今、急ヒツテ工事が行なわれています。

児童も七月二十日前後から夏休みに入り、学習運動に遊ばないと一掃落し、心身共に成長する期間かと思ふ。

九月、日曜から始まる二学期は、家庭でのゆるやかな流れが、九月、即ち進められました。

こころは、今新皇道を建設中で近
く主要部分の使用が開始される考
定すので、交通上の経過時間と
配送の衛生は、理想的な環境が
期待されます。

すでに外装はほとんどできあが
り、内部設備の繰上げに入って
います。

この給食センターは、敷地面積
七七、六九平方メートル、建物
総面積四四五七、〇九平方メ
ートル、総経費七千五百万円とな
ります。

毎年恒例になっている第七回
宮内民白ギス投釣り大会、観衆
協賛主は、六月二十五日（日）
に開催されました。

今年は天候が悪かったこと
により、午前八時三十分の受付も多
く、午後二時三十分の受付も多
く、二五二人の参加者の受
付をすませました。

当日は六時三十分の打上花
火によるスタート開始の知らせ
により、ちびっから老人まで大
勢は、袖ヶ浦海岸一帯に広がり
、十時三十分までの終了間ま
で、日頃の腕を発揮して競り合
いました。

優勝は二五七グラム
白ギス釣り大会を開催

議会だより

給食セン 五議案・

―6月定例会から―
六月定期総会では、六月五日から十九日までの四日間、金沢市立小中学校の給食センター設置条例など、五件を審議し、これら原案が可決された。またその一件が審議されなかった。

可決された議案

◆二宮町立中学校給食センター

**ターの設置等
請願を審査**

設置等に関する条例の制定・新しく建設された学校給食センターを開するに必要な設置目的、位置、構造等を定めた。★条例の内容は、役場庁舎及び社会福祉センターの建設用地に於て再検討し、公聴会等により全市民の意志をもって決定されたものの諮問書が提出されました。

◆県の区画整理において土地調整事業が実施され、八束地区内、大字中里二宮及び小泉の一部区域が変更された。

◆市町村町長議員選挙当選者の任期改正

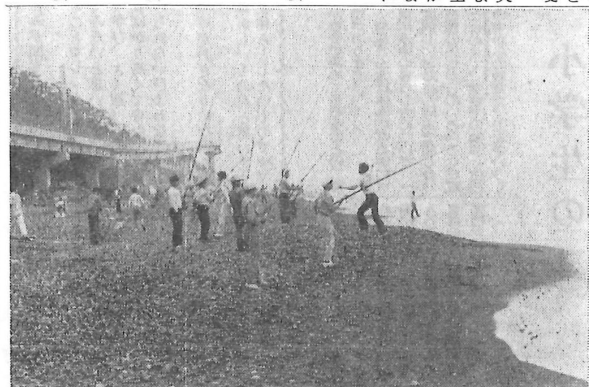
但し任期延長の十から五年に二年に改正しました。

◆県営共同住宅の建設費の削減

◆町民共済条例の一部改正：家畜共済の共済掛金の中で、最

★大物の部
①狩野 吉生 一四八グラム
★外道の部
①鈴木 誠 三三八グラム

(いしもち)
★婦人の部
該当者なし



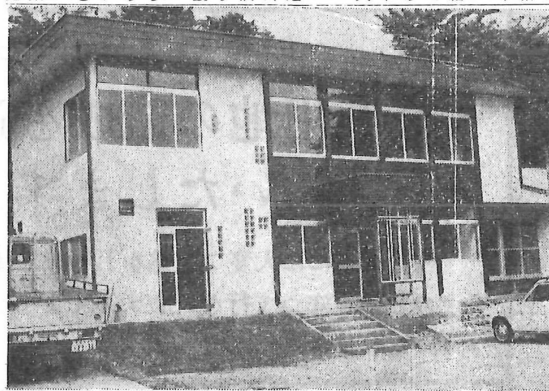
一色地区に

公会堂が完成

近年、著しい環境意識の変化は、地域自治体の広がり、「コミニケイション」施設であり、色色金盆堂、建物の石や土と建物間の狭さから、住民から近代都市施設への転換を要求していますが、このような地区皆さんの長年の要望であり、希望であった夢が実現になっていきます。

展し続け、それが町に県に国へと
 広がって行くことを大いに期待し
 たいものです。

總建築面積一七六、八平方メートル、総工費七百万円（内三百万円を町が負担）となっています。



水の事故

を
防
止

一、三澤屋には毎戸約二千人が訪ねられ、昨年はこれだけの人が訪ねられてもその事故は一件も起らず、すべて未然に防止することができました。

今年夏も水の事故を禁止し、楽しみに夏するための点検等を行います。

◆フルでの注意事項

●他に迷惑をかけないこと。
●フル内または水中では危険な遊び方をしないこと。
●泳ぎをしないこと。必ず身体を慎重に押す行為を行ない、必ず身体を慎重に行うこと。

そして戦後の食糧時代と、地元の人のたの喜び悲しみを、公営の家が果たしたことを、生活の中に残して、数々を生かすにつれて、時の要求に応じた近代施設をつつ、生み出されたのであります。

それはまず、旧地区の人たちが、それぞれ自分たちの施設であり、また併用し運用する施設をつくるなどの協議を経て、ここに実を結んだものと思ひます。

この地域協同意識の輪が、新築された公営を軸として今後発達していくものと信じています。

犯罪の防止に

防はん灯を設置

今年も一月一日から八月三十一日まで、夏の防犯運動が実施されます。

夏になると、暑さや気のゆるみから油断して、子供危険な遊びびや、女性に対する犯罪、不良の輩があらわれやすい犯罪が目立って多く発生しています。

昨年七月・八月の大被害警署で発生した前盗罪は、被害者七件、恐か二件、窃盗七件、一戸に二件あります。

昨年度内閣府の調査によると、全国の防犯電気は、六月一日現在九十九万四千七百四十点（九月約千二百六十万点）と増加しています。

現在、町内各所に設置してある防犯灯は、六月一日現在九九四十九点です。また、町内に設置してある防犯カメラは、六月一日現在五十四点です。

このように、防犯設備が増えているにもかかわらず、犯罪は増加しています。これは、防犯設備だけでは防げないからです。

そこで少しでも犯罪を防止し、道路の歩行安全を確保するためには、毎年の防犯灯の設置数を増やしていくことが必要です。

町民の皆様にもご理解いただき、防犯灯の設置をお願いします。

本年度も引き続き、今月中
置し、春、秋の東電からの委
犯灯を含めると、約七千灯の
改良を行なう予定しています。
しかし、防犯灯の照明設置
に木が生い繁ったりして見え
は照明効果がなくなります。
そこで、木の枝などで照照
が悪いと思われる場所は、代
わっていただくよう、ご協力
をお願いいたします。

